

2020年5月1日

ヤマハ英語教室
レッスンにお通いのみなさまへ

株式会社ヤマハミュージックジャパン

ヤマハ英語教室

「新型コロナウイルス」感染拡大に伴うレッスン対応について（5/1更新）

この度は、「新型コロナウイルス」感染拡大に伴うレッスン休講措置に、みなさまのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて標記の件、現在全都道府県を対象として政府より出されている「緊急事態宣言」ですが、期限の5月6日が近づいております。つきましてはレッスン実施にあたり、今後の政府見解に応じて下記の通りの対応といたしたくご案内申し上げます。レッスン再開を心待ちいただいておりますみなさまにはご心配をお掛けいたしますが、ご理解賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

記

■今後のレッスンの考え方

1) 全都道府県を対象とした「緊急事態宣言」が継続となった場合

政府から示された「緊急事態宣言」の期限までレッスンの休講を延長

といたします。

※教室（会場）の所在する自治体の小中学校に休校措置が取られない場合はこの限りではありません。

※レッスン実施は、教室（会場）の所在する自治体の小中学校の再開に準じます。

※期限以降につきましても、今後の政府の方針に従い順次ご案内申し上げます。

2) 「緊急事態宣言」が全てまたは一部解除となった場合

- ・「緊急事態宣言」の対象が継続となった地域の対応といたしましては、上記1)の通りとし、引き続きレッスンを休講とさせていただきます。
- ・「緊急事態宣言」が解除となった地域に関しては、既にご案内している方針に則り、各自治体の小中学校の分散登校を含めた再開状況を基準として、順次レッスンを再開してまいります。

■長期欠席制度（4月3日ご案内と同じ内容です）

「緊急事態宣言」が解除された地域におけるレッスン再開にあたりましては、感染防止に万全を尽くしてまいります。レッスン受講に不安をお感じになり、引き続きレッスンの欠席をご希望されるお客さまにおかれましては、継続して「長期欠席制度」を適用いたします。お手数ではございますが、レッスン会場までその旨ご連絡いただけますようお願い申し上げます。

※「長期欠席制度」は最長3カ月としておりますが、この度の新型コロナウイルス対応として、3カ月以上となる場合も制度をご利用いただけます。

■レッスン休講中の家庭学習について

長引くレッスン休講への対応といたしまして、ヤマハ英語教室 Web サイトにて在籍生のみなさま向けに家庭学習ページを公開しております。今後も定期的に更新を予定しております。

特に2020年度に「英語でコミュニケーション1～4 / ジュニアえいご Basic」「アドバンス / ジュニアえいご Progress レッスン」コースを受講されるみなさまにつきましては、レッスン再開後にスムーズにレッスンを進めていただくためにも、積極的に家庭学習を行っていただきますよう、保護者のみなさまのご協力をお願い申し上げます。

■4・5月新開講クラスに入会をお申込みのお客さまへ

クラス開講が遅れており誠に申し訳ございません。開講準備が整い次第各会場よりご案内させていただきます。

以上